



保健医療体制の確保。福祉の充実。健康長寿の実現のために微力ながら頑張りたいと思います。



沖縄県福祉保健部長
崎山 八郎 先生

Q1. この度は、福祉保健部長ご就任おめでとうございます。部長に就任されてのご感想と今後の抱負をお聞かせいただけますでしょうか。

このたび4月1日付けで福祉保健部長を拝命することになりました。私は、大学を卒業後、2年間の臨床研修を経て、県の衛生行政へ進むことになり、大半の期間は保健所での勤務ですが、平成12年度から16年度まで5年間本庁での勤務を経験いたしました。

本庁勤務5年間で、健康おきなわ2010の策定、平良市産業廃棄物処分場の火災に伴う健康問題、SARS騒動、基地内ハンバーグによる食中毒の発生等への対応など貴重な経験をしました。その後、しばらく福祉保健所にいましたが、このたび、久しぶりの本庁勤務となり、今回は福祉保健部長ということで、福祉分野も含めて、保健、医療と幅広い分野を担当することになり、緊張の日々が続いています。

特に、今年度は新たな振興計画が策定され、この計画を推進する最初の年に当たり、大変重要な時期であります。職員一丸となり、関係機関・団体と連携しながら計画の実現に向けて頑張っていきたいと思っています。ご協力よろしくお願いたします。

Q2. 生活習慣病問題、医師・看護師不足問題等、本県が抱える様々な問題に対して、保健所長を経験され、福祉保健部長になられたお立場から、解決策、対応策等どのようにお考えかお聞かせください。

生活習慣病対策は、全国的な問題であります。沖縄県においても健康長寿の復活が最重要課題のひとつとなっており、その実現のためには、健康おきなわ21計画に基づき健康づくり対策を始めとした生活習慣病対策を強力に推進していくことが必要です。特に、働き盛り世代の健康状態をいかにして改善するかが課題であると思います。

県民一体となった健康づくりの推進、健診受診、医療受診等重症化予防の啓発など進めたいと考えています。特に、健康づくりの核となる食生活改善推進員について、市町村と調整を図りながら、大幅に増員するよう働きかけをしていきたいと思っています。長野県では、推進員の地道な活動が、男女ともに長寿な地域の実現に寄与していると考えられており、沖縄県においても推進員の育成や活動支援が重要ではないかと考えています。

働き盛りの健康問題において、飲酒の影響を忘れてはならないと思います。沖縄県は全国に比べ多量飲酒者の割合が高く、特に、若年層の慢性肝疾患、脳出血、自殺等は飲酒が関連して

いると思われ、適正飲酒の啓発を強力に推進することにより、これらの疾患を減らすことが重要ではないかと考えます。

次に、医師確保については全国的な課題であり、沖縄県においても初期臨床研修医は多いものの、この問題については例外ではありません。特に、沖縄県は離島県であり、医師の確保、定着には大変苦労しているところでもあります。

県としても、自治医大への医学生送り出し、琉球大学等との連携による医師就学資金貸与事業、後期臨床研修医確保事業、離島・へき地ドクターバンク等支援事業などによる県内外からの医師確保など様々な医師確保対策を進めています。

今年4月には、琉球大学医学部敷地内に、おきなわクリニカルシミュレーションセンターが開所、スタートいたしました。センターでの取り組みが軌道に乗り、県内の学生や医療従事者はもとより、県外の医学生や医師などの受け入れが可能になってくれば、沖縄県の医師確保に大きな期待ができるものと思います。

次に、看護師確保対策について、平成23年1月に公表した「第七次看護職員需給見通し」は、医療機関のみならず介護保険関係や社会福祉施設等を含めたものとなっていますが、同需給見通しでは、需要に対する供給の不足数は平成23年が約500人、最終年の平成27年が約200人になると見込んでおります。その内容としては、7対1の看護体制等による需要の増加見込みがある一方、名桜大学、ぐしかわ看護専門学校、那覇看護専門学校、県立浦添看護学校（現在は民間移譲）からの新規卒業者による供給の増加が見込まれ、需給のバランスは、年々改善する見通しとなっております。県としては看護師確保対策として、修学資金貸与、院内保育所の整備、潜在看護師の再就職支援事業やナースプール事業等に取り組む等、対策を強化していきたいと考えております。

県立病院の経営のあり方については、県議会等や医師会を始め県民の皆さんも高い関心を持っておられると思います。県立病院の経営形

態については、「県立病院のあり方に関する基本構想」に基づき、今年度、経営再建検証委員会による検証結果報告も参考にして、独法化にするか現状の経営形態を維持するのか知事が最終的に判断することになっています。県立病院の役割である、地域において必要とされる医療の持続的・安定的な提供が求められているところです。

福祉分野においても様々な課題がありますが、特に沖縄県において特徴的な待機児童の問題について触れたいと思います。本県では、本土復帰前に義務教育という位置づけのもと、小学校に併設する形で1年保育のみ行う公立幼稚園が整備される一方、2～3年保育を行う幼稚園や保育所の整備が遅れ、その結果保育所入所待機児童数が他県より多い状況となっています。この待機児童の解消のために、これまで基金事業等を活用して保育所の創設等を市町村に働きかけることにより、保育所数も増えてきましたが、まだ待機児童解消とはなっていません。今年度からは、一括交付金も活用し待機児童解消を図っていききたいと考えています。

その他、様々な保健医療福祉の課題について、その解決のために精一杯取り組んでいきたいと考えています。

Q3. この度、新沖縄振興計画が決定されましたが、福祉保健部として当該計画の中で、どのような事業展開を計画されておりますでしょうか。

改正「沖縄振興特別措置法」の制定によって、沖縄振興計画の策定主体が国から県へ移行するとともに、自由度の高い一括交付金として「沖縄振興交付金」の創設が実現しました。

県においては、新たな振興計画としての「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を去った5月に策定し、今後、一括交付金も活用してこの計画を推進していくこととなります。

今年度の福祉保健部の予算として一括交付金を活用した事業は20の事業で、約20億円の予算を計上しています。医師確保のための事業、

離島等患者搬送関連事業、専門医や代診医等の派遣事業、その他待機児童対策等沖縄に特有な課題解決のための事業を展開していきます。

新たな振興計画において、目指すべき将来像の一つとして「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」が掲げられており、福祉保健部としてはこの将来像の実現を目指して健康・長寿おきなわの推進、子育てセーフティネットの充実、健康福祉セーフティネットの充実等様々な施策を展開していきたいと考えています。

Q4. 本会や日本医師会に対するご意見・ご要望がございましたら、お聞かせください。

沖縄県の本土復帰前の保健医療体制は、非常に立ち遅れた状況にありましたが、医師会の皆さんをはじめ、関係者のご尽力により今日の体制が築かれ、県民や県外からの方々にも安心して過ごしていただけるようになっていきます。

県医師会の皆さんには、今後とも、沖縄県の保健医療体制の確保、そして、沖縄県の新たな振興計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の実現のために、ご支援、ご協力をお願いいたします。特に、健康長寿の実現、医療体制の確保など大きな課題がありますので、よろしくお願ひいたします。

Q5. 最後に日頃の健康法、趣味、座右の銘等がございましたら、是非お聞かせください。

日ごろの健康法としては、できるだけ歩くことを心がけています。建物の 5 階までは階段を利用して歩いて上り下りするよう心がけています。現在、通勤にはバスを利用していますが、わざわざ遠いバス停まで行って乗るようにし、帰宅の際も、少し遠回りをして帰ったりしています。初めての土地など、まだ、歩いたことのない場所で新しい発見をしながら歩くのも楽しみのひとつです。

趣味は、スポーツをすることも観ることも好きです。特に、野球、ゴルフなどをしてきましたが、最近では、野球は激しすぎてできなくなりました。

座右の銘はありませんが、日ごろ心がけることは、何ごとも現状より少しでも良くなるようにしたいという気持ちで行動するようにしています。その積み重ねが大きな成果につながることもあります。思うようにいかないことも多いのですが…。

この度はお忙しい中、インタビューにご回答頂き、誠に有難うございました。

インタビューアー：広報担当理事 本竹 秀光

